

令和 7 年 6 月 25 日

依田 泰

名 称	所 在 地	指 定 年 月 日
石井内科クリニック	岡山市東区神崎町一〇五―一	令和 七年 八月 一日
撫川クリニック	岡山市北区撫川一四七〇	〃
西大寺中央クリニック	岡山市東区松新町二五番地五	〃
イマイクリニック	倉敷市徳芳一〇九―一	〃
倉敷アレルギークリニック	倉敷市児島上の町一―九―六三	〃
うえおか内科医院	岡山市東区瀬戸町江尻一三六〇―五	〃

健康保険法（大正十一年法律第七十号）第六十五条第一項の規定に基づき、
次の病院、診療所及び薬局を保険医療機関又は保険薬局に指定し、保険医療
機関及び保険薬局の指定並びに保険医及び保険薬剤師の登録に関する政令
（昭和三十三年政令第八十七号）第一条の規定に基づき公示する。

令和 7 年 6 月 25 日

中国四国厚生局長

依田 泰

名 称	所 在 地	指 定 年 月 日
船橋歯科医院	岡山市北区三門中町一七	令和 7 年 8 月 1 日
そうた歯科医院	岡山市北区尾上一二一〇一	十二 日
ゆかり歯科	岡山市東区西大寺中野本町一〇番三二号	一 日
歯科池田医院	岡山市北区野殿東町三一二七	〃
医療法人 フルーツ歯科医院	岡山市中区東山二一一六	〃
ウエノ歯科医院	倉敷市児島下の町四一七一七三一	十二 日
小野歯科医院	倉敷市藤戸町天城二二二五	一 日
鳥取歯科医院	津山市新職人町二四	〃

[illegible]

健康保険法（大正十一年法律第七十号）第六十五条第一項の規定に基づき、
次の病院、診療所及び薬局を保険医療機関又は保険薬局に指定し、保険医療
機関及び保険薬局の指定並びに保険医及び保険薬剤師の登録に関する政令
（昭和三十三年政令第八十七号）第一条の規定に基づき公示する。

令和 7 年 6 月 25 日

中国四国厚生局長

依田 泰

名 称	所 在 地	指 定 年 月 日
かえる薬局櫛津店	岡山市北区櫛津一二〇三―四	令和 7 年 8 月 1 日
就実大学薬学部附属薬局	岡山市北区田益一二九―一	〃
ザグザグ薬局福富店	岡山市南区豊成三―二二―一八	〃
アイビー薬局 水江	倉敷市水江一〇三八―一	〃
そうごう薬局 東塚店	倉敷市東塚五丁目四番二八号	〃
津山薬局平福店	津山市平福五四七―一	〃
やまかわ薬局	赤磐市西中一一八八―六	〃